

愛媛県私立学校審議会の審議結果

- 1 会議の名称 愛媛県私立学校審議会
- 2 開催日時 平成26年3月26日(水)
10時00分から10時45分まで
- 3 開催場所 愛媛県議会議事堂環境保健福祉委員会室
- 4 出席者 委員11名(欠席1名)、事務局7名
- 5 審議事項(諮問事項)
 - (1) 未来高等学校の通信教育を行う区域に関する学則変更認可
 - (2) 梅香幼稚園の廃止認可
 - (3) 学校法人梅香幼稚園の解散認可

6 審議概要

- (1) 未来高等学校((学)河原学園)の通信教育を行う区域に関する学則変更認可

○内容 広域通信教育を行う区域の拡大

区分	現行	変更後
通信教育を行う区域	1都1道2府 <u>37</u> 県	区域の追加(大分県) 1都1道2府 <u>38</u> 県

○変更時期 平成26年4月

審議の結果異議なく了承された。

- (2) 梅香幼稚園の廃止認可
- (3) 学校法人梅香幼稚園の解散認可

○所在地 新居浜市泉宮町4番39号

○内容 休園中である幼稚園を廃止し、あわせて設置法人を解散するもの。

審議の結果異議なく了承された。

7 傍聴者 なし(部分公開)

8 主な質疑

- ・広域の通信制の区域の拡大に伴う生徒獲得の見込について
- ・対象区域において支障ありとされる場合の想定事例について
- ・私立学校の耐震化への取組等について

9 その他事務局からの報告事項

- ・学校法人河原学園の合併に伴う所轄庁の移行
法人の所轄庁については県から文部科学省へ移行
県内設置校の所轄庁は従来どおり
- ・私立学校法の一部改正法案について(諮問案件の追加等について)
- ・平成26年度全国私立学校審議会連合会四国支部会議開催について